

各都道府県連盟 殿  
JDSF各ブロック 殿  
JDSF/PD各ブロック 殿

(公社) 日本ダンススポーツ連盟  
競技本部長 山口 剛  
競技部長 蒲生志津雄

## 『 2021年 競技関連規程の特例緩和と追加緩和事項 』

2021年の公認競技会開催について、コロナ禍の様々な影響を考慮し、下記の要領で「競技関連規程特例緩和」を適用します。  
つきましては、各加盟団体会員への周知徹底をよろしくお願いいたします。

- ・「特例緩和適用競技会」の実施期間（新型コロナウイルス感染予防対応の特例措置）  
2021年1月8日から12月7日迄に開催する公認競技会を対象とする
- ・ コロナ感染防止対応の開催ガイドラインは、通達 20-0006 号を参照のこと

### 特例措置の具体的内容【追加特例措置(下線部分)を含む】

- ◆ 追加特例措置(下線部分)は、通達後の公認競技会大会申請から適用される
- 1, 1ヒートの出場組数を減ずることを推奨する（競技中の接触回避のため）
- 2, 予選及び準決勝の演奏時間  
1ヒート、10組以下で、UP数が5組以下の場合には演奏時間を60秒以上でも可とする  
(準決勝以下でヒート数が増えることでの規程上の問題は生じない)
- 3, C級戦以上、シニアI C級戦以上、シニアIIのB級戦以上の種目数の削減を可とする（単科戦はなし）
  - ・ A級戦は、最終予選以上4種目でも可（最終予選未満は3種目でも可）
  - ・ B級戦は、最終予選以上3種目でも可（最終予選未満は2種目でも可）
  - ・ C級戦は、最終予選以上2種目でも可（但し最終予選未満も2種目でも可）
  - ・ シニアIのC級戦～A級戦は、上記のJC～JA級戦に準ずる
  - ・ シニアIIのA級及びB級戦は、最終予選以上2種目でも可（但し最終予選未満も2種目でも可）
- 4, 公認競技会のA級戦の審判員数を、5名でも可とする（主催者経費の負担減）  
審判員A級戦5名実施の場合は、必ずシラバスに明記すること（選手トラブル防止のため）  
審判員謝金、7時間未満は5,000円とする（7時間以上は従前通り）  
審判員の派遣、派遣要望と異なる場合もある（競技会開催減により審判員派遣費が切迫状態、GD、PDに関わらず近距離審判員の派遣を中心とする。但しPD主催競技会は従前通り）
- 5, 開催申請、開催2ヶ月前でも申請可とする（開催3ヶ月前迄の申請締め切りを緩和する）
- 6, 昇級降級の対応に関しては、上半期(1月～6月)公認競技会開催状況を考慮して、検討する
- 7, シラバス記載に関する注意事項
  - ① 「特例緩和適用競技会」の文言を記載すること（トラブル防止のため）
  - ② 新型コロナウイルス感染予防対策や各種制約、遵守等を明記する（コロナ感染対応周知のため）
  - ③ 健康チェックシートはシラバスに添付する。当日提出依頼を記載すること（コロナ感染対応）
  - ④ 収容人数等の制限は、施設の使用条件に準拠する（無観客、出場選手と大会役員のみ入館等）
  - ⑤ エントリー申込み(申込み期間の限定や人数制限がある場合、抽選又は先着順等を明記)
  - ⑥ 練習タイムあり、なし等(接触回避を図るための工夫を明記)
- 8, 承認競技会の「オンライン コンペ」を推奨する（競技選手のモチベーションの維持と高揚を図る）  
詳細については、JDSF ホームページや代表者会議の場で内容や方法の説明がある